

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和2年12月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立北方ひまわり学園	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市小倉南区北方二丁目16番1号		
	設置目的	障害のある児童を日々保護者の下から通わせて、社会的自立生活へ向けての援助、学習の指導、健康管理その他の支援を行うことにより、障害児の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。		
利用料金制		非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州あゆみの会		
	所 在 地	北九州市戸畑区汐井町1番6号		
指定管理業務の内容		障害児施設（児童発達支援センター）の管理運営。 施設の維持管理。		
指定期間		平成28年4月1日～令和2年12月31日 (令和3年1月1日付で民間譲渡)		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点		
1	施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		45		
	(1) 施設の設置目的の達成	25	4	20		
	① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
	② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
	③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。					
[評価の理由、要因・原因分析]						
障害児通所支援	【参考】H27（更新前）	H28	H29	H30	R1	R2
定員	30名	30名	30名	30名	30名	30名
利用者数	36名	36名	36名	36名	36名	36名
<p>①・発達障害児へのニーズ増大にあわせ、昨年同様定員【30名】を超過して児童を受け入れており、少しでも待機児童の減少につながるよう努めている。（国基準によると、定員の125%までは、適正なサービスを提供できることが可能であれば受け入れてよいとされている。当該数値を超えない範囲での受け入れを行っており、アンケート結果および事故報告書においても、定員超過による影響は確認されない。）</p> <p>・通園バス利用に際して、できるだけ利用者のニーズに答えられるよう、バス停の変更、直園・直帰りなどの対応を行った。</p>						
外来相談	【参考】H27（更新前）	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	315件	400件	547件	547件	800件	700件
実績	352件	638件	925件	841件	944件	725件
保育所等訪問支援	【参考】H27（更新前）	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	20件	60件	61件	61件	100件	90件
実績	23件	79件	108件	124件	158件	134件
<p>・外来相談及び保育所等訪問支援では、入園の待機児童対策や地域の障害児支援の中核的役割を担うため、障害児とその家族への相談・支援や、保育所・幼稚園への助言など利用ニーズに応じており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防に伴い減少したが、ここ数年はほぼ横ばいの件数を維持している（4～6月は保育所等訪問支援を中止した）。</p>						
<p>②・保護者向けに広報誌（月1回）発行、ホームページでの事業紹介など広報活動を行うほか、見学者やボランティア、実習生を積極的に受け入れている。</p>						

各実績の減少は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、指定管理者の責に帰すべきものではないため、本評価にあたっては、過年度並みであったものと見なした（以降項目についても同様）。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	25	5	25
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。			
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

	【参考】H27(更新前)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度平均	97%	98%	99%	98%	98%	99%
スタッフ接遇	98%	99%	99%	100%	100%	100%
情報提供	93%	96%	96%	100%	99%	99%
サービス内容	98%	98%	98%	96%	97%	98%
施設関係	97%	100%	100%	97%	96%	96%
緊急時	97%	97%	98%	98%	100%	100%

- ①・アンケート調査の結果、施設、職員の対応等について、「よい」「まあまあよい」を合わせた評価は、要素ごとに見ると96～100%、平均では99%と、総合的に利用者の満足度は非常に高いものとなっている。
- ②・日常でのやりとり、家庭訪問、個人懇談、保育参観を行い、保護者との情報交換に努めている。また、父親勉強会や保育参観、運動会などを土曜日に実施し、家族への参加意識を高め、母親が家庭で孤立しないように考慮している（令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止・人数制限等の対応となった。）。
- ④・園での日々の状況を記載した連絡帳や活動計画をまとめた「ひまわりだより（月1回）」、食事に関する情報を掲載した「給食だより（月1回）」、感染性・病気に関する情報など、様々な媒体を通じて、利用者や家族に対して必要な情報提供を行っている。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため保護者が園内を見学できなかったため、療育や行事など学園内での子どもの様子が分かるよう、写真入りの「お知らせ」を年間80枚発行した。

- ⑤・外部講師による「体操教室」を実施して、年齢相応の運動能力を身につけることを積極的に取り組んでいる。
- ⑥・食事において嗜好調査を行い、全園児に栄養アセスメントを実施し、各園児の食事摂取基準を把握したうえで提供する食事量を決定するなど、配慮と工夫を行っている。
 - ・卒園後の就学に向けて、学校見学職員が同行し（令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため未実施）、保護者への勉強会開催や相談に応じ、職員が学校への引き継ぎシートを作成するなどの支援を実施した。コロナ禍においても、就学児全員の就学先教員の見学を受入れ、就学後の支援がスムーズに行えるように努めた。
 - ・児童の社会参加の促進のため、公園やアレアス、もりの家などの利用や、新型コロナウイルス感染症予防のため例年のスーパーマーケットでの買い物を控え、代わりに自動販売機での買い物学習を行うなど、児童が経験する遊びや生活体験ができるように努めている。
 - ・例年実施している親子によるミュージックケアは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施できなかったが、日々の療育の中に取り入れて実施した。

2 効率性の向上等に関する取組み 1 5 9

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

1 5	3	9	

[評価の理由、要因・原因分析]

消費電力	【参考】H27 (更新前)	H28	H29	H30	R1	R2
実績	33,542kwh	35,927kwh	39,525kwh	34,186kwh	32,822kwh	32,132kwh

水道光熱費	【参考】H27 (更新前)	H28	H29	H30	R1	R2
予算額	1,396 千円	1,796 千円	2,196 千円	1,704 千円	1,704 千円	1,801 千円
実績	1,435 千円	1,450 千円	1,700 千円	1,752 千円	1,807 千円	1,648 千円

- ①・障害のある子どもにとっては、天候の違いや温度変化などに適応することが難しい場合などあり、経費削減に向けた取組みの効果がなかなか出ないこともあるが、樹木の剪定・消毒や軽微な清掃・修繕、簡易な物品の作成などを職員で行い、出来る限り経費削減に努めるなど、継続的な取組みはされている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その

-	-	-	
---	---	---	--

	効果があったか。			
[評価の理由、要因・原因分析]				
・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、収入増加の工夫はできない。				
3	公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	35		21
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況				
	① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	15	3	9
	② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
	③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
	④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。			
[評価の理由、要因・原因分析]				
①・人員配置については指定基準に応じた人員が配置されており、施設の維持管理は適切に行われている。				
②・職場内での研修実施、また外部での研修や検討会に参加させるなど、職員の資質・能力向上を図る取組みを行っている。				
③・隣接する北方保育所や近隣の学校等との交流、保育所や学校の職員で構成するプロジェクトの参加や、保育所や幼稚園職員へ発達障害児の理解や対応について講義を行うなど地域との連携も図っている（令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止・人数制限等の対応となった）。				
・学生や保育士の実習生、学生・社会人のボランティアを受け入れた。				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など				
	① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。	20	3	12
	② 施設の利用者に対する身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。			
	③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
	④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
	⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
	⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
	⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。			
	⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
[評価の理由、要因・原因分析]				

- ①・職員や実習生に対して、個人情報保護についての誓約書を交わし、個人情報データの取扱いでは保管場所の施錠やパソコンのパスワード設定、その他紙媒体のシュレッダー設置による紙処理を実施、携帯電話から写真のSNSへの掲載を禁止するよう全ての保護者に理解と協力を求めるなど、個人情報保護に対する対応に努めている。
- ②・園内での権利擁護研修の開催や、園児の接し方など身体拘束・事故防止委員会を開いてチェックを行うなど、人権意識を高めて虐待の防止に努めている。
- ⑤・遊具・設備等の安全点検を月1回実施、毎日の朝礼・終礼で事故につながりそうな事例の報告を行うなど、日常の事故防止や安全対策への取組みを実施している。
- ⑥・防犯対策で玄関に人感センサーを設置し、不審者への対応訓練を年2回実施。
 - ・防災対策としての避難訓練を、火災は毎月、地震・竜巻・水害、バス事故等は年1～2回実施するなど、非常時の危機管理体制の意識を高めている。
- ⑦・疾患等が発生した場合の対策や連絡体制の構築に加えて、調理室の除菌清掃、手洗い等を徹底している。
 - ・消毒の励行など感染症や食中毒防止対策に努めている。

【総合評価】

合計得点	75	評価ランク	B
[評価の理由]			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿って、施設の適切な運営管理を行っており、利用者の満足度も非常に高いものとなっている。 ・利用者へのサービスの質の維持・向上に努めるだけでなく、保護者への情報交換や感染症など情報提供、就学や食育に向けた取組みなど、様々な家族への支援を行っている。 ・研修の実施及び参加による職員の資質及び技術の向上や情報管理の徹底、施設管理や節減対応などに努めている。 ・地域の保育所や学校との交流や職員派遣による支援、実習生やボランティアの受け入れなど、地域との交流活動や支援を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により例年の活動が大きく制限される中、感染症予防を徹底した上で、様々な工夫を施し、質の高いサービスの提供を継続した。 			

[北九州市指定管理者の評価に関する検討会議における意見]

適正に評価されている。